

岩手県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成30年分の政治団体の収支に関する報告書について、次のとおり訂正の報告があった。

令和3年12月24日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

- 政治団体の名称 日本共産党盛岡地区委員会
- 収支報告書の要旨（令和元年岩手県選挙管理委員会告示第90号）の訂正の内容

(1) 訂正前

別記6 資産等の内訳

【定期分】

1 政党の支部

(2) 国会議員関係政治団体以外

項目別区分 取得の価額が100万円を超える動産					
整理番号	政治団体の名称	品目	数量	取得の価額 (単位：円)	取得年月日
71	日本共産党盛岡地区委員会	宣伝カー	1台	3,539,640	平成28年11月29日

(2) 訂正後

別記6 資産等の内訳

【定期分】

1 政党の支部

(2) 国会議員関係政治団体以外

項目別区分 取得の価額が100万円を超える動産					
整理番号	政治団体の名称	品目	数量	取得の価額 (単位：円)	取得年月日
71	日本共産党盛岡地区委員会	宣伝カー	1台	4,719,520	平成28年11月29日